

【西部保健医療圏】（令和 5 年度版）

【埼玉県の基本データ】 <2020 年> 令和 2 年国勢調査 人口等基本集計 令和 2 年(2020 年)10 月 <2025 年、2040 年> 日本の地域別将来推計人口（令和 5 年(2023 年)推計） 国立社会保障・人口問題研究所 <出生数、死亡数> 令和 4 年人口動態調査 埼玉県の市町村別将来人口推計ツール（埼玉県統計課）			
	2020 年	2025 年推計	2040 年推計
人口総数	7,344,765 人	7,316,411 人	6,952,930 人
人口増減率	2015→2020 1.1%	2020→2025 ▲0.4%	2025→2040 ▲5.0%
年齢 3 区分別人口	人口に占める割合	人口に占める割合	人口に占める割合
0～14 歳	872,859 人(11.9%)	807,027 人(11.0%)	713,621 人(10.3%)
15～64 歳	4,488,130 人(61.1%)	4,472,309 人(61.1%)	3,923,681 人(56.4%)
65 歳～ (うち 75 歳～)	1,983,776 人(27.0%) (994,346 人(13.5%))	2,037,075 人(27.9%) (1,210,504 人(16.5%))	2,315,628 人(33.3%) (1,259,186 人(18.1%))
出生数（前 5 年計）	(2015～2020 年)265,140 人	(2020～2025 年)245,078 人	(2035～2040 年)233,354 人
死亡数（前 5 年計）	(2015～2020 年)335,423 人	(2020～2025 年)404,491 人	(2035～2040 年)534,459 人
保健所			
市町村			

【西部圏域の基本データ】 <2020 年> 令和 2 年国勢調査 人口等基本集計 令和 2 年(2020 年)10 月 <2025 年、2040 年> 日本の地域別将来推計人口（令和 5 年(2023 年)推計） 国立社会保障・人口問題研究所 <出生数、死亡数> 令和 4 年人口動態調査 埼玉県の市町村別将来人口推計ツール（埼玉県統計課）			
	2020 年	2025 年推計	2040 年推計
人口総数	771,746 人	757,660 人	689,494 人
人口増減率	2015→2020 ▲0.9%	2020→2025 ▲1.8%	2025→2040 ▲9.0%
年齢 3 区分別人口	人口に占める割合	人口に占める割合	人口に占める割合
0～14 歳	84,861 人(11.0%)	76,101 人(10.0%)	62,830 人(9.1%)
15～64 歳	454,432 人(58.9%)	441,541 人(58.3%)	364,899 人(52.9%)
65 歳～ (うち 75 歳～)	232,453 人(30.1%) (115,085 人(14.9%))	240,018 人(31.7%) (142,930 人(18.9%))	261,765 人(38.0%) (149,366 人(21.7%))
出生数（前 5 年計）	(2015～2020 年)24,718 人	(2020～2025 年)21,623 人	(2035～2040 年)18,447 人
死亡数（前 5 年計）	(2015～2020 年)36,648 人	(2020～2025 年)44,356 人	(2035～2040 年)59,993 人
保健所	狭山保健所		
市町村	所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市		

地域医療提供体制の推進に係る課題

◆ 在宅医療の推進

- ・ 自宅や地域で疾病や障害を抱えつつ生活を送る患者（小児・AYA 世代、難病の患者を含む。）の増加に伴い、今後、医療と介護双方のニーズが増加していくことが見込まれる。また、疾病構造の変化、医療技術の進歩、QOL（生活の質）の向上を重視した医療への期待の高まり等により在宅医療のニーズは大幅に増加・多様化している。そのため、最期まで住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、医療と介護の一体的な提供体制、関係機関や多職種が協働して患者を支える「地域包括ケアシステム」の構築・充実が求められている。しかし、ニーズに応じた体制整備や人材の確保、病状急変時に受け入れる医療機関の確保、レスパイトや風水害等含む災害に備えた事前の避難的入院ができる環境を整備などの課題が解決できていない。

参考データ（在宅医療）

厚生労働省関東信越厚生局「施設基準届出受理機関名簿」

	2016 年 4 月 1 日	2023 年 12 月 1 日
【埼玉県】	751	903
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等 医学総合管理料届出医療機関数	(人口 10 万人当たり) (10.25)	(人口 10 万人当たり) (12.32)
【西部圏域】	56	83
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等 医学総合管理料届出医療機関数	(人口 10 万人当たり) (7.19)	(人口 10 万人当たり) (10.84)

2025 年に向けて圏域が目指す姿

疾病の発症により必要に応じて、高度急性期、急性期、回復期、慢性期、在宅医療等まで適切な医療が効率的に受けられるよう医療提供体制の整備を進める。